

【ツール④】 寄附者に対する確認票

1. 本ツールの目的

NPO 法人が寄附者から寄附を受け入れる際に、自法人が寄附者によるテロ資金供与を目的とした資金洗浄や資金移動の手段に利用されることを防ぐための確認事項やチェック項目を示したツールです。自法人の活動内容等を踏まえ、必要に応じて活用ください。

2. 位置づけ

「特定非営利活動法人のテロ資金供与対策のためのガイダンス」の「5-5 相当量の資金源へのアクセスと海外への送金・現金の持ち出し」の「資金の受入れ段階での確認_寄附者の確認」を補足するものです。

3. 確認・チェック項目

多額の寄附金を受け入れる際に、下記確認事項を基に寄附者に対する確認を行うことを推奨します。確認の結果、下記のチェック項目に該当する場合、必要に応じて追加の確認や調査を実施するとともに、懸念が解消されない場合は、寄附の受入れの中止を検討してください。

(1) 寄附者について

(確認事項)

- 寄附者がどのような団体・個人であるかを把握するために、当該団体や行政機関のHP等を調査し、事業内容や団体の実態を確認する。
- 寄附者の団体が法規制によって登録が必要であるかを確認の上、必要である場合、行政機関等のHP等を調査し、当該団体が登録を受けているかを確認する。

(チェック項目)

- 寄附者が財務省「経済制裁措置及び対象者リスト」や警察庁「公告国際テロリスト」、その他諸外国の政府機関等が公表する一定のリストに該当する。
- 寄附者が団体である場合、事業内容を確認することができず、実態を把握できない。
- 寄附者が団体である場合、その活動拠点における法規制によって政府機関等に登録が必須であるにもかかわらず、その登録が確認できない。
- 寄附金が多額である、又は少額寄附が相次いで行われたにもかかわらず、寄附者が不明である。

(2) 寄附条件について

(確認事項)

- 寄附金の条件を確認する。

(チェック項目)

- 特定の団体や個人のために使用することが条件とされているが、納得のいく理由が示されない。又は、当該団体や個人について身元が確認できない。
- 特定の団体や個人のために使用することが条件とされているが、当該団体や個人が財務省「経済制裁措置及び対象者リスト」等に該当する。

(3) 寄附金について

(確認事項)

- 寄附金の回数・金額を確認する。

(チェック項目)

- 過去にない多額の一回限りの寄附である。
- 過去にない連続した少額の寄附である。